

破産手続開始通知書等の送付依頼書

私は、破産者弁護士法人東京ミネルヴァ法律事務所の破産手続開始通知書および破産手続に関する各種通知書類を受領したいので、以下の送付先住所に送って下さい。

※太枠内をご記入ください。

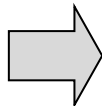
		記入日	年	月	日
送付先住所	〒 (—) 都・道 府・県	印			
氏名 (商号/代表者名)					
生年月日 (※)	和暦 M・T・S 年 月 日				
委任時の住所 (※)	<input type="checkbox"/> 送付先住所と同じ <input type="checkbox"/> 以下のとおり 〒 (—)				
電話番号	自宅・携帯・会社 — —				
事務担当者名	法人の方のみご記入ください：				

※ 破産者弁護士法人東京ミネルヴァ法律事務所に対して債務整理等の法律事務を委任していた方は、記録照合のため、生年月日と委任時の住所をご記入ください。

破産者弁護士法人東京ミネルヴァ法律事務所

破産管財人 岩崎 晃 宛

ご依頼は FAX または郵送にて
お願いいたします。



FAX 送信先：03-6280-3059

郵送先：〒104-0032

東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

タムラビル3階

東京ミネルヴァ法律事務所 破産管財人室 行

- この書式は、破産者弁護士法人東京ミネルヴァ法律事務所に対して債権があるとお考えの方が、破産手続開始通知書および破産手続に関する各種通知書類の送付を依頼するときに用いるものです。
- 通知書等の送付には時間を要することがありますので、ご了承ください。最新の通知書等の送付状況は、破産管財人ホームページ (<https://iwsk-kanzai.jp/>) をご覧ください。